長崎県南地区臨床検査研究会 会誌

南地区会員の皆様へ、例年6月に「総会」を開催していますが、新年度は新型コロ ナウイルス感染拡大防止のため昨年同様中止といたします。お忙しい中、恐縮でござ いますが会誌をご一読いただきご意見などあれば役員の方にお教えください。

諸事情ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。<u>また、今年度も会</u> 費の徴収は中止いたします。

役員一同

一、令和4年度一般経過報告

担当、平田会長

- ・対面での長崎県南地区臨床検査研究会総会と各部会活動などの開催はできませんでしたが、冬季研修会などZ00Mを使用した活動を行い前年度より会員の皆様の自己研鑽の場を作ることが少しではございますが出来たと思います。
- ・会員の皆様、協賛会員の皆様、各県役員、日臨技役員と直に顔を会わせて親睦を 図って参りましたが、今後はZOOMなどを活用し今まで以上の活動を推進していく 所存でございます。令和5年度も会員皆さまのご協力で南地区研究会活動が活発 に行われることを希望いたします。

一、令和4年度会計報告

会計担当 富永技師 別紙を参照してください。

一、令和4年度会計監查報告

会計監査担当 田浦・北原技師 別紙を参照してください。

一、第一号議案(令和5年予算案)

会計担当 **富永技師** 別紙を参照してください。

一、第二号議案(役員の確認、改選)

令和5年度 長崎県南地区臨床検査研究会役員

田哲也 長崎友愛病院 会 長 平 泺 **外** • 組 織 Ш 浪 のぞみ 長崎大学病院 長崎大学病院 Щ 内 俊 輔 学 長崎みなとメディカルセンター 術 清 和 明 水 長崎みなとメディカルセンター 荒 Ш 貴 明 庶 馬 場 長崎大学病院 務 みなみ 永 啓 生 日赤長崎原爆病院 会 計 富 会 計 監 原 十善会病院 査 北 美江 田 浦 茉 弥 長崎大学病院

各部会幹事

免疫・臨床化学・ 部 長 海 端 悟 長崎大学病院 情報科学部会 長崎大学病院 副部長 香 石 原 織 血液部会 部 長 野 和洋 日赤長崎原爆病院 副部長 古 野 長崎みなとメディカルセンター かおる 生 理 部 会 部 長 山 勝 也 長崎大学病院 田 副部長 長崎みなとメディカルセンター 海 端 徹 病理• 部 長 竹 林英幸 日赤長崎原爆病院 細胞診部会 副部長 大 館 拓 真 長崎大学病院 副部長 迫 頭 直子 長崎大学病院 部 長 菜 日赤長崎原爆病院 輸 血部会 潮屋 春 長崎みなとメディカルセンター 副部長 山 将 太 副部長 中 村 浩 哉 長崎大学病院 典 子 放射線影響研究所 一般部 会 部長 出

長崎北病院 副部長 石 友 里 副部長 木谷 貴 嘉 長崎大学病院 微生物部会 部 長 川 康 嗣 長崎大学病院 元 副部長 赤 松 紀彦 長崎大学病院 副部長 山 崎 由布子 聖フランシスコ病院 超音波部会 部長高橋雄大 長崎大学病院

副部長 下 釜 歩 美 ながさきハートクリニック

副部長 尾 崎 美 咲 井上病院

総合管理 部会 部 長 小 丸 検 造 日赤長崎原爆病院

副部長 伴 美穂子 井上病院

遺伝子部会部長松本成良長崎大学病院

一、第三号議案(令和5年度事業計画) 平田会長

・南地区単独でZ00M研修会が開催できる環境を整えていますが対面での研究会など を実施する予定でございます。

一、第四号議案(その他)

平田会長

なし

会規

- 第 1 条 本会は、長崎県南地区臨床検査研究会と呼称する。
- 第 2 条 本会は、長崎県南地区臨床・衛生検査業務従事者相互の研修を行ない、業務全般に亘る知識技術向上を目的とし、医療衛生の発展に寄与すると共に、会員相互の理解と親睦を図る。
- 第 3 条 本会は、前条の目的達成のため、専門講師の指導の下に、その研修活動を推進 する。
 - 1. 専門部会研究会の開催
 - 2. 講演・講習会の開催
 - 3. 臨床・衛生検査懇談会の開催
 - 4. その他の目的達成に必要な事項
- 第 4 条 本会は、県南地区に勤務する県技師会々員および現に臨床・衛生検査業務に従事している者、この会の目的に賛同して入会した者を以て構成する。本会に入会する者は、会長宛申込書を提出する。

- 第 5 条 会員は、原則として次の各専門部会の一つ以上に所属するものとし、且つ各部 会の研究会に自由に参加出来る。
 - 1. 臨床化学・情報科学部会
 - 2. 血液部会
 - 3. 微生物部会
 - 4. 輸血·免疫部会
 - 5. 病理·細胞診部会
 - 6. 生理部会
 - 7. 一般検査部会
 - 8. 超音波部会
 - 9. 総合管理(技師長会)
- 第 6 条 本会を運営するため、年1回以上総会を開催し、次の役員をおき、総会で選出する。
 - 1. 会長 1 名
 - 2. 総 務 1 名以上 3 名以内
 - 3. 渉外・組織 1 名以上 3 名以内
 - 4. 学 術 1 名以上 3 名以内
 - 5. 部長・副部長(各部会毎に選出し、方法は互選による。)
 - 6. 庶務 1 名
 - 7. 会計 1 名
 - 8. 会計監査 2 名
- 第 7 条 地区研究会役員は、社団法人長崎県臨床検査技師会役員推薦委員を選出する。
- 第 8 条 本会の会費は年額 3,000 円とする。 中途入会者は月額 300 円とし年度間の総額が 3,000 円を越えないものとする。
- 第 9 条 本会の会計年度は、5月1日より翌年4月30日迄とする。
- 第 10 条 本会規に定めのない事項については役員会で決し、次期総会の承認を得るものとする。
- 附則 1. 本会の会計担当者及び庶務担当者に手当年額 20,000 円を支給する。但し、 手当の改正については、5 年ごとに見なおしを行う。
 - 2. 会計担当者の所属機関を本研究会の所在地とする。
 - 3. 本会規は、平成28年6月17日より改正施行する。